11.7.18
40

總務部

特秘第一二〇三四號
大正十一年七月十日
大阪府知事 池松時和

内務大臣 樞密顧問官 水野錬太郎殿
海軍大臣 加藤友三郎殿
農商務省 工務局長殿
警視總監 京都 兵庫
神奈川 廣島 長崎 愛知
福岡ノ各廳府縣長官殿
大阪地方裁判所檢事正殿

大阪鉄工所ニ於ケル解雇手當ニ関スル件

一、被解雇職工長谷川壽松以下百廿名ハ自決ノ形式ニ依リ解雇ニ服シタルモノト認ムルノ處之等職工ハ一昨八日午後二

内務省